

色麻町教育委員会の事務の管理及び執行状況  
についての点検及び評価の結果報告書  
(令和元年度実績)

令和2年8月

色 麻 町 教 育 委 員 会

## Ⅰ はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度の色麻町教育委員会の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行うものです。さらに、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることとし、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進するものです。

令和2年8月

色麻町教育委員会

## 関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 実施概要

### (1) 評価の対象

教育基本方針に基づく教育重点施策や具体的事業実践プラン等の実施状況について点検及び評価を行いました。

### (2) 対象期間

令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

### (3) 評価の観点

教育基本方針に示す具体的施策等について、成果と課題を明らかにした上で、次に示す5区分により達成度を評価しました。

⑤	大変満足
④	概ね満足
③	普通
②	やや不十分
①	不十分で改善必要

## III 結果

### (1) 具体的取組計画等の評価

評価	⑤ 大変満足	④ 概ね満足	③ 普通	② やや不十分	① 不十分で改善必要
項目数	5 (3.25%)	101 (65.58%)	48 (31.17%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)

### (2) 総合評価

評価	⑤ 大変満足	④ 概ね満足	③ 普通	② やや不十分	① 不十分で改善必要
項目数	0 (0.0%)	42 (91.3%)	4 (8.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

### (3) 公表の方法

町ホームページに掲載します。

## 色麻町の教育基本方針

色麻町の恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健やかな人間の育成と、潤いと活力に満ちたふるさとづくりを目指して、次のことを重点に、本町の未来を展望しながら、町民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

- **確かな学びの力と  
やさしさやたくましさを培う学校**
- **学びと潤いを大切に  
人と人との絆をつなぐ家庭と地域社会**
- **芸術文化の創造と  
活力ある生涯スポーツの振興**

### IV 目次

#### 教育の重点

##### 教育委員会

1	教育委員会運営事業	6
2	事務局運営事業	6
3	奨学事業運営事業	9
4	児童生徒の通学確保に関する事業	9
5	幼稚園児の通園確保に関する事業	10
6	学校・幼稚園給食に関する事業	10

##### 学校教育

1	創意と活力に満ちた特色ある学校づくりの推進	13
2	確かな学力を培う学校づくりの推進	14
3	豊かな心をはぐくむ学校づくりの推進	20

4	健康でたくましい児童・生徒をはぐくむ教育環境づくりの推進	2 4
5	教職員と家庭・地域が誇れる学校づくりの推進	2 7

### 幼稚園教育

1	創意と活力に満ちた特色ある園づくりの推進	3 2
2	豊かな心をはぐくむ園づくりの推進	3 4
3	健康でたくましい幼児をはぐくむ教育環境づくりの推進	3 6
4	教職員と家庭・地域が誇れる園づくりの推進	3 8

### 社会教育

1	生涯学習の推進	4 3
2	ライフステージに応じた社会教育の充実	4 5
3	図書事業の推進	5 1
4	情報教育・視聴覚教育の充実と振興	5 3
5	芸術文化活動の振興	5 4
6	文化財保護体制の整備充実と活用の推進	5 4
7	生涯スポーツの推進	5 7

### 学識経験者による意見書

意見書	6 1
-----	-----

# 教 育 委 員 会

# 教育委員会 事務事業点検評価

## 1 教育委員会運営事業

### (1) 教育委員会委員活動の事務執行

主 要 事 業	① 教育委員会の開催	
具体的取組計画等 毎月1回定例会を開催し、教育長から提案された議案を審議する。また、必要に応じ臨時会を開催し、教育行政の円滑な運営に努める。		4
主 要 事 業	② 学校訪問	
具体的取組計画等 各学校を訪問し、教育委員会で定めた教育方針に沿った学校経営や指導計画が実践されているか、校長から説明を受けるとともに、学習指導の状況、教育活動について意見交換を行う。		4

### 成果と課題

総合評価

4

・会議資料の事前配布は議事進行、審議の深まりに効果的であった。また、提案された議案について慎重に審議を重ね、教育行政の円滑な運営に寄与できた。 ※委員会開催 14回（定例会 12回 臨時会 5回） 議案 35件 協議 5件 報告 5件。 ・11月に教育委員が各学校を訪問し、教育現場を直に視察しながら、校長や教務主任等からの説明を受け、各学校の学習指導の状況、教育活動の実態、施設整備の現状を把握することができた。	
---	--

## 2 事務局運営事業

### (1) 教育全般にわたる事務の適正な処理

主 要 事 業	① 就学に関係すること	
具体的取組計画等 入学通知, 転校, 区域外就学の手続き。		4

## 教育委員会 事務事業点検評価

主 要 事 業	② 教科書, 教材の取扱いに関係すること	
具体的取組計画等	教科書の無償給付に関する事務。	4
主 要 事 業	③ 教育関係職員の研修に関係すること	
具体的取組計画等	研修の案内及び希望者の取りまとめと申請。	4
主 要 事 業	④ 学級編制に関係すること	
具体的取組計画等	職員の定数及び学級数に関する事務。	4
主 要 事 業	⑤ 教育に関する調査, 統計に関係すること	
具体的取組計画等	学校基本調査及び地方教育調査の実施	4
主 要 事 業	⑥ 学校施設整備に関係すること	
具体的取組計画等	校庭芝生維持管理業務 校庭の砂飛散対策、学園の緑化推進を目的としている。	4
主 要 事 業	⑦ 外国青年英語指導助手招致に関係すること	
具体的取組計画等	外国青年の招致事業の導入及び児童・生徒への英語指導の実施。	4
主 要 事 業	⑧ 学び支援に関係すること	
具体的取組計画等	コーディネーター等の配置及び学習支援(かっぱ塾)の実施。	3
主 要 事 業	⑨ 国際交流に関係すること	
具体的取組計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内中学生等を対象とした国際交流事業について審議するため、推進審議会を設置。</li> <li>・町内中学生の語学力向上等を目的とした国際交流海外派遣研修事業の実施。</li> </ul>	4



## 教育委員会 事務事業点検評価

<b>主 要 事 業</b>	⑩ スクールソーシャルワーカーに関係すること	
具体的取組計画等		
児童生徒が抱える問題等の解決または好転を図るため、児童・生徒、保護者及び教職員を対象に教育支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置。		4
<b>主 要 事 業</b>	⑪ 小学校入学祝金に関係すること	
具体的取組計画等		
子育て支援を目的とした小学校入学祝金支給の実施 支給対象児童:第3子以降の子 祝金の額:一人 30,000円		4
<b>成果と課題</b>		<b>総合評価</b> 4

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事務処理については適正かつ遺漏無く執行された。また、区域外就学については、保護者の希望を最大限尊重し、結論を出している。</li> <li>・教育関係職員の研修については、宮城県教育研修センター等からの研修案内を小・中学校及び幼稚園に送付し、教職員の指導力向上に努めた。今後も教育内容充実のため、様々な研修に参加する必要がある。</li> <li>・パソコンは平成21年度に導入したが、OS共に老朽化したため、平成28年度に新たにパソコンの入れ替えを行った。また、ICTを活用した教育の充実を図るためタブレットを導入し、持ち運びが可能になったことから、活用の幅が拡大され、これまで以上に充実した授業が展開された。また、野外活動や観察などができるようになり、授業で効果的に活用することができた。</li> <li>・外国青年の招致事業を導入し、児童生徒への英語指導、園児への外国語活動や交流を通して、言語のみならず異国文化にふれることで広い視野を持つ人間形成の一助となるようALTを配置した。</li> <li>・児童・生徒の放課後や長期休業期間中における学習支援を行い、基礎学力を身に付けさせるとともに、家庭学習の定着を図るための支援を行った。</li> <li>・町内中学生の語学力向上を図り、国際的コミュニケーション能力や海外の文化・生活様式、価値観などについて学び、国際社会に対応できる人材育成の一環として中学生の国際交流海外派遣研修事業を実施するため、国際交流推進審議会を開催し、中学生10名をオーストラリアへ派遣した。</li> <li>・事前研修や事後研修を含めた研修成果について取りまとめた報告書を100部作成し、関係者へ配布した。</li> <li>・色麻学園の校庭芝生化は、かねてから課題となっていた砂塵対策の一助になった。芝生化は、緑化推進にも繋がり、児童生徒の癒やしの空間となることから、情操教育にもよい影響を与えてくれる。加えて新しくなった校庭で思いっきり身体を動かすことにより、児童生徒の健康増進を図ることができるようになる。今後は、適正に芝生が生育するよう管理の一部を業者へ委託し、適正に管理する。</li> </ul>	
---	--

### 3 奨学事業運営事業

#### (1) 奨学資金貸付金貸与者選考、貸付け、返還及び基金造成

主 要 事 業	① 奨学資金の貸付、返還に関すること	
具体的取組計画等 経済的な理由で就学困難な人に対して無利子で奨学資金を貸与する。 貸与額 高校生 3万円 短大生等 4万円 大学生等 5万円		4

#### 成果と課題

総合評価

4

- ・貸付申込者について、奨学事業運営委員会に諮問をし、選考を行い、品行方正にして学業優秀で就学を希望しているにもかかわらず、経済的理由により、就学困難な生徒・学生に対し奨学資金の貸付けを行った。
  - ・貸付満了者については、計画的な返還がなされているが、一部未納者が増加傾向にあるので、さらなる計画的な返還及び未納者の減少に努める必要がある。
- ※貸付者 26人(高校生 5人 短大生等 4人 大学生等 17人)  
 ※返還対象者 52人

### 4 児童生徒の通学確保に関する事業

#### (1) 児童生徒送迎事業

主 要 事 業	① 児童送迎事業	
具体的取組計画等 ・児童生徒の通学手段として、スクールバスを運行し、安全かつ確実に送迎を行う。 ・スクールバス利用の第3子以降の軽減事業		4

#### 成果と課題

総合評価

4

- ・同一世帯において、小・中学校に同時に就学している児童生徒において、第3子以降が利用する場合の利用料を無料とし、利用料の軽減に努めた。
  - ・児童生徒の安全を第一に考え、各停留所を設定し運営を行っているが、今後も事故防止に努める必要がある。
- ※利用者  
 色麻小学校 159人 47.5%  
 色麻中学校 110人 57.0%

## 5 幼稚園児の通園確保に関する事業

### (1) 園児送迎事業

主 要 事 業	① 園児送迎事業
具体的取組計画等 園児の通園手段として、幼稚園バスを運行し、安全かつ確実に送迎を行う。	
4	

### 成果と課題

総合評価

4

・園児の安全を第一に考え、なるべく自宅前での送迎を行っているが、今後も事故防止に努める必要がある。

※利用者

色麻幼稚園 73人 50.3%

## 6 学校・幼稚園給食に関する事業

### (1) 学校給食費軽減事業

主 要 事 業	① 学校・幼稚園給食費軽減事業
具体的取組計画等 子育て支援の一環として、幼稚園、小学校、中学校の給食費の軽減事業を実施。一食単価25%を軽減。 幼稚園:259円 → 194円 小学校:287円 → 215円 中学校:344円 → 258円	
4	

### 成果と課題

総合評価

4

保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、給食費の25%軽減を実施した。

# 学 校 教 育

# 小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

## 1 創意と活力に満ちた特色ある学校づくりの推進

### (1) 小中一貫校としての着実な学校経営

主 要 事 業	① 教育目標の具現化	
具体的取組計画等 魅力ある小中一貫教育の創造に向けて、目指す学校像、教師像、児童・生徒像を明確にし、全教職員の共通理解を図り、具体的な重点目標の達成に向けて教職員が一丸となって様々な教育活動を展開する。		4
主 要 事 業	② 学校評価の実践・活用・改善	
具体的取組計画等 教職員による年間2回の学校評価、児童・生徒、保護者による学校生活等に関するアンケート、学校評価委員会による学校評価を実施し、教育活動の成果と課題を把握する。その結果を公表するとともに、課題について可能な部分から改善を図り、次の教育活動や次年度の教育課程編成に生かす。		4
主 要 事 業	③ 学校評議員制の推進	
具体的取組計画等 年間3回の学校評議員との会議を実施し、学校経営の方針と課題、教育活動を共有するとともに、多様な視点から出された意見を課題改善に生かす。また、学校と地域の連携が深まるよう、さらに学校評議員との信頼関係の構築に努める。		4

### 成果と課題

総合評価

4

・目指す学校像、教師像、児童・生徒像について全教職員で共通理解を図り、共通行動につなげることができた。具体的な児童・生徒の目標や成果指数をアクションプランとして学校だよりや学年だより等各種おたよりに掲載し、家庭と学校、地域が同じ目標に向かって育成することができるように保護者に呼び掛けた。

・アクションプランを整理し、小中一貫校としての特色を生かして、前期・中期・後期の大きなくくりでの指針となるよう改善を図った。

・地域に開かれた学校を目指し、学校教育の様子を諸行事や各種たより等を活用し、保護者や地域に積極的に発信した。学校だよりは全戸に配布し、地域にも教育活動の様子を周知するなど保護者や地域から信頼されるように努めた。

・各学校評価を実施し、その結果について、直ちに改善できるものについては改善を図った。また、学校のグランドデザインに関わる検討を要するものについては、長期的な見通しを立てて検討を行った。

・保護者アンケートは多くの項目において80%を超える肯定的な回答であった。保護者アンケートの結果及び自由記述による要望の回答を保護者に配布した。学校評議員による評価においても高評価を得ることができた。自由記述による要望について、前向きに検討し、児童・生徒、保護者・地域の方々の双方にとって、満足度の高い教育活動を展開していくことができるよう、今後も、PDCAサイクルを意識し教育活動の改善に努めていく。

・学校への関心が高く、保護者・地域の方々から多くの協力と支援を得ている。今後も自己評価とともに外部からの評価や建設的な意見を学校教育改善への提言と捉え、地域や保護者の方々の思いを大切にしながら課題改善に努めたい。また、これからも本校の教育活動を支えていただけるよう積極的な情報発信に努めていく。

## (2) 創意と工夫に満ちた教育課程の実施と評価

主 要 事 業	① 学習指導要領に基づいた教育課程の実施と評価	
具体的取組計画等 学習指導要領の全面改訂に向けて、9年間の小中一貫教育の系統性と連続性を意識した特色のある教育課程を編成する。また、教育課程の評価については、PDCAのマネジメントサイクルを生かし、年間を通して教育活動の改善につながるよう努める。		4
主 要 事 業	② 小中一貫教育による潤いのある教育課程の実施と評価	
具体的取組計画等 小学校高学年に一部教科担任制の授業を取り入れたり、中学校教員による一部乗り入れの授業を取り入れたりするなど、各教科部の連携と小中一貫教育校の特色を生かした教育課程を展開する。また、小中合同の行事や教育活動を教育計画に位置付け、事後の評価を行い、改善に努める。		4
主 要 事 業	③ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を図った指導計画の作成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「色麻を知り・学び・創る」郷土学習の推進(志教育・総合的な学習の時間「色麻学(仮称)」)</li> <li>・ 「世界の中の日本」の認識を高める国際理解教育の推進(国際理解教育)</li> <li>・ 情報活用能力・情報モラルを高める情報教育の推進(情報教育)</li> <li>・ 環境への理解を深め、よりよい環境づくりにつながる環境教育の推進(環境教育)</li> <li>・ 人間尊重・福祉の心を大切にしたい人権・福祉教育の推進(福祉教育)</li> <li>・ 図書の整備・活用と地域に開かれた図書館づくりの推進(図書館教育)</li> </ul>		
具体的取組計画等 各教科・領域等との関連を図った年間指導計画を作成し、教職員が共通理解を図った上で指導に当たる。また、それぞれの教科・領域ごとに年間指導計画を基にした教育活動を展開し、PDCAのマネジメントサイクルを意識して改善を図る。		4
主 要 事 業	④ 個に応じた指導計画の作成と改善	
具体的取組計画等 特別に配慮が必要な児童・生徒については、諸会議や打合せ、担当の教職員間で共通理解を図る。また、当該児童・生徒の実態を把握し、個別の支援計画や指導計画を作成し、きめ細やかな指導に当たる。		4
主 要 事 業	⑤ 地域の教育力を生かした教育課程の実施と評価	
具体的取組計画等 学習支援ボランティアや外部講師として協力が得られる地域の人材などを積極的に活用したり、関係機関や地域の施設設備を生かした学習活動を展開したりする。		5

・今年度は、小学校6年音楽において中学校教員がT1として年間を通して専門性を生かした指導を行った。また、小学校2年生以上は算数・数学でTT指導、中学校1年生の数学には小学校教員がT2として生徒の支援に努めた。さらに、英語では町教諭やALTによる専門性を生かして指導することができた。各教科とも、9年間の系統性を大切にして指導を行い、小中一貫校の特色を生かして、指導方法や指導計画の工夫や改善を図ることができた。

・総合的な学習の時間、道徳、特別活動については、校内研究を生かして重点的に取り組み、系統性や発達段階を考慮し、授業改善と指導計画の改善を図った。

・特別な配慮を必要とする児童・生徒については個別の指導計画を作成し、計画的に指導することができた。また、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童・生徒についても、保護者の面談を継続的に行ったり、個別指導を特別支援教育部や4・7年部が中心となり組織として対応したりした。

※TT(チームティーチング)・・・複数の教師が協力して授業を行う指導方法。

## 2 確かな学力を培う学校づくりの推進

### (1) 教科等の指導力を高める教職員研修の充実

主 要 事 業	① 今日の教育課題の共通理解と解決に向けた校内研究の推進	
具体的取組計画等	小中一貫教育の中で、教職員が合同で校内研究を推進し、課題を共有化したり、課題解決、課題改善に協同で取り組んだりすることで教科の枠を超えた授業力を高めていく。	4
主 要 事 業	② 専門職としての資質と指導力の向上を目指した校内研修体制の充実	
具体的取組計画等	日常的な教職員同士の学び合いを基盤として、定期的に小中学校合同の研修会を開催したり、外部から講師を招聘したりしながら学び続けることで、専門性を高め合う教員集団をつくるとともに、みやぎの教員に求められる7つの資質能力(授業力、生徒指導力、子ども理解、学校を支える力、教育への情熱、たくましく豊かな人間性、自己研鑽力)を向上させていく。	4

・校内研究では、道徳、総合的な学習の時間、特別活動において小中合同の領域部会をつくり、それぞれの部会で部内授業を実施し、小中の教員が協働で研究を進めるとともに授業改善や年間指導計画の作成や見直しを行った。

・県外への視察研修を行い、研修したことを全体へ伝え、研修内容を深めることができた。

・昨年度見直した「学習のすすめ」を活用し、児童・生徒の実態に即した学習習慣や学習のきまりを身に付けさせるよう、全職員に配布し、周知した。

・本年度は、県内の小・中学校に向けて自主公開研究会を実施し、高い評価を得ることができた。成果と課題を教職員で共有し、今後に向けて改善を図っていく。

・今後も協働的に校内研究を進め、日々教員の指導力向上のために、指導方法の工夫改善に取り組み、「学力向上に向けた5つの提言」を意識した授業を実践するとともに、更に校内研究・校内研修体制の充実に努めたい。

## (2) 発達段階に応じた指導と評価の工夫

主 要 事 業	① 発達段階に応じた学習活動の充実(課題の明確化と学習評価)	
具体的取組計画等	<p>児童・生徒の実態から課題を把握し、課題の改善に向けて発達段階に応じた効果的な指導方法を探究し、共通理解のもと指導に当たる。小中一貫教育の中で系統性と継続性を意識した教材研究と学習指導、評価を行うことにより、児童・生徒の学習活動の充実を図る。</p>	4
主 要 事 業	② 自ら学ぶ意欲を高める体験的・課題解決的な学習の充実(分かる授業づくり)	
具体的取組計画等	<p>学力向上に向けた5つの提言を着実に実践するために、学習課題を明確に示したり、振り返りの時間を授業の中に位置付ける。また、児童・生徒の思考・表現・判断を促す明快で分かりやすい発問や指示を行い、児童・生徒の考えや努力を認め、賞賛することで学ぶ意欲を高めさせる授業づくりに努める。</p>	4
主 要 事 業	③ 少人数・習熟度別指導等効果的な指導形態の充実(個を生かす指導)	
具体的取組計画等	<p>算数科等で少人数指導やTT指導を行い、児童の実態を把握し、きめ細やかで個に応じた指導に努める。(色小) 数学科や英語科等で少人数指導やTT指導、個別指導を行い、きめ細やかな個に応じた指導に努める。(色中)</p>	4
主 要 事 業	④ 各教科等の関連を図った学習計画と学習活動の充実(横断的・総合的な学習)	
具体的取組計画等	<p>総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、育てようとする資質や能力及び態度を明確にし、各教科の指導と関連を図り、小・中学校9年間の見通しをもった系統的な学習が充実するように指導計画を作成し、地域の教育力を取り入れながら実践する。</p>	4
主 要 事 業	⑤ 小学校高学年と中学校との連続性を大切にした英語科指導の工夫・改善	
具体的取組計画等	<p>小中合同の英語部会を中心に、4技能のバランスを考慮して、系統性や連続性の共通理解を基に教材研究を行ったり、小・中学校教職員によるTT指導や、より専門的な指導を取り入れたりすることにより、児童・生徒の学習意欲の向上と指導方法の工夫・改善を図る。</p>	4
主 要 事 業	⑥ 小・中学校の連続性を大切にした補充・発展的な学習の充実(指導体制)	
具体的取組計画等	<p>小・中学校の系統性と連続性を踏まえ、各教科の基礎的・基本的な力の定着を図る。また、活用する力を継続して伸ばしていくために、補充・発展的な学習を計画的に取り入れていく。</p>	4



主 要 事 業	⑦ 小学校高学年における一部教科担任制の実施と改善(指導体制)	
具体的取組計画等 5・6年生の英語科や音楽科をはじめとした一部教科担任制による指導を実施し、より専門的な授業を展開するとともに、小中一貫校としての連続性を考慮して、指導体制の改善を図る。		4
主 要 事 業	⑧ 評価の観点及び評価規準の設定と活用(指導と評価の一体化)	
具体的取組計画等 年間指導計画の中に、学習指導要領の目標と内容及び児童・生徒の実態等を踏まえ、より具体的に評価規準を設定し、指導及び評価を行う。観点別学習状況の評価における最適の時期や方法を観点ごとに整理を行うとともに、指導方法の改善に努める。		4
主 要 事 業	⑨ 標準的な学力検査の実施と結果の分析・活用(指導と評価の一体化)	
具体的取組計画等 標準的な学力検査を年間1回実施し、児童・生徒の当該学年での学習達成度・到達度を把握するとともに、結果を分析・考察することにより、各学年ごとの課題を捉え、授業改善に生かす。		4

## 成果と課題

総合評価

4

・小中学校合同の教科部を中心に「分かる授業」、「系統性を踏まえた授業」づくりに取り組んだ。小学校では2年生以上で算数のTT指導や少人数指導、6年生の音楽で中学校教員による乗り入れ授業を行った。小学校5年生の音楽では教科担任制による授業を行った。中学校では、数学科や英語科でTT指導を行った。指導形態や指導体制を工夫し、児童・生徒の学習意欲の向上や基礎的・基本的な力の定着につなげることができた。

・小学校高学年の英語指導の充実では、ALTや町教諭と担任とで授業を行い、専門性を生かした授業を行うことができた。そのため、児童は英語でのコミュニケーションを楽しむとともに、中学校につながる学習ができています。意識調査をしたところ、今年度も9割程度の児童が「授業が楽しい」と回答しており、ALTと気軽に会話を楽しむ児童・生徒が増えている。

・各教科等の系統性や関連を考慮した指導方法を検討し、共通理解のもと、小中での協働体制を更に充実させ、教職員の指導力の向上に努める。

### (3) 一人一人の発達段階や特性を考慮した特別支援教育の推進

主 要 事 業	① 特別支援コーディネーターを中心とした校内研修と支援体制の充実	
具体的取組計画等	特別支援コーディネーターを中心に、小中合同の研修会を開催し、特別支援教育の在り方、ユニバーサルデザインを取り入れた指導法などについて、小・中学校全体で共通理解を図る。また、通常学級において、特別に配慮を要する児童・生徒の情報を共有し、必要に応じて外部機関と連携を図りながら校内での支援体制の整備と教職員の指導力向上に努める。	5
主 要 事 業	② 特別支援計画及び個別の支援計画の作成と積極的な活用	
具体的取組計画等	特別支援計画については教職員全体で共通理解を図り、児童・生徒の指導に生かす。また、特別に配慮を必要とする児童・生徒については、それぞれ個別の支援計画を作成し、個に応じた指導に当たる。	5
主 要 事 業	③ 交流学习推進のための協力体制の確立と適切な進路指導	
具体的取組計画等	特別支援教育担当と通常学級担当が連携し、教科・領域等の学習の一部や学校行事等において、見通しをもって通常学級で交流学习を行う。また、個別の支援計画に基づき、児童・生徒一人一人の適切な進路指導の充実を図る。	4
主 要 事 業	④ 校内特別支援教育委員会及び就学指導委員会の推進・充実	
具体的取組計画等	校内就学指導委員会において、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立って、適切な就学指導を推進するとともに、小中連携による効果的な特別支援教育の在り方についても探っていく。	4

成果と課題	総合評価	4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援計画のもと、保護者のニーズへの対応や助言、提案等を積極的に行ってきた。また、特別支援教育担当と通常学級担当が連携し、交流学习及び個別指導を計画的に行うことができた。</li> <li>・通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒に対して、特別支援教育担当者が中心となり指導の在り方や方向性など継続した支援を組織として行うことができた。また、保護者との面談においても、担任の他に特別支援コーディネーターや教頭も同席するなど、柔軟な対応ができるように心掛けた。さらに、不登校傾向の児童・生徒や問題を抱えている児童・生徒に対しても組織として支援を継続して行い、必要に応じてSCやSSW、子育て支援室などの外部機関と連携を図り、保護者の支援とともに児童・生徒の適切な指導を目指した。</li> <li>・特別支援教育担当者と通常学級担当者が中心となり、学校全体の問題として連携し適切な指導に努めている。さらに、小中の連携を強化して日常的に交流や支援を広げるなど、個に応じた指導について可能な限り対応できるように指導体制の工夫をしていく必要がある。</li> </ul>		

#### (4) 家庭における学習を支える指導の工夫

主 要 事 業	① 生活リズムの改善と定着(家庭との連携)	
具体的取組計画等	学校改善アンケート(保護者アンケート)等から家庭での実態を把握し、基本的な生活習慣の確実な定着を図るために、各種たよりや学年・学級懇談会、家庭訪問等の機会をとおして、継続して家庭への啓発に努める。	3
主 要 事 業	② 児童・生徒の発達段階に応じた課題提示の工夫(家庭学習と授業づくり)	
具体的取組計画等	「学習のすすめ」の作成・改善を図り、教職員が共通理解の上、家庭学習への継続的な取組を促す。小中の発達段階を考慮して課題(宿題)や自主学習の内容等を吟味し、家庭学習の手引き等を提示する。また、小中学校9年間の系統性と連続性を踏まえ、家庭学習が授業に結び付くよう、課題や自主学習の在り方についても引き続き検討する。	3
主 要 事 業	③ 学ぶ意欲を高める指導・手立ての工夫(家庭学習と授業づくり)	
具体的取組計画等	家庭学習の習慣を定着させるために、教員がノートに朱書きのコメント等を書いて励ましや賞賛の声掛けをしたり、ノートコンクールを実施したりすることで、児童・生徒の意欲付けを図る。また、分かる授業、学びを実感できる授業づくりに努め、児童・生徒の探究心と学習意欲を喚起する。	4

#### 成果と課題

総合評価

3

・家庭学習の習慣を定着させるために、教員がノートに朱書きのコメント等を書いて励ましたり賞賛の声掛けをしたり、ノートコンクールを実施したりすることで、児童・生徒の意欲付けを図ることができた。保護者アンケートにおいても「お子さんは、家庭学習によく取り組んでいますか」という質問では、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答する保護者が7割程度であった。家庭学習の習慣化を図るために「しかまっこカード」(小)、「家庭学習の約束」を配布したり、「自主学習ノートコンクール」を実施したりして、発達段階に応じて家庭学習の仕方を繰り返し指導してきた。今後も、分かる授業、学びを実感できる授業づくりに努め、児童・生徒の探究心と学習意欲を喚起する必要がある。

・アクションプランについては、学校だよりや学年だより等など、様々な機会を通して保護者に周知を図っているが、保護者アンケートから課題が今年度も見られた。より分かりやすいアクションプランの作成に向けて改善し、家庭と学校がさらに連携して、あいさつや生活習慣など指導することができるように啓発を強化していく必要がある。

## (5) 教育環境の整備と活用

主 要 事 業	① 教材・教具・備品の点検・整備・活用	
具体的取組計画等 年間を通して、定期的に教材・教具・備品の点検整備に努め、授業の中で有効に活用する。		4
主 要 事 業	② 情報機器等の整備・活用と校内体制の充実	
具体的取組計画等 情報機器の整備と管理を行うとともに、各教科・領域で情報機器を活用した効果的な学習指導の事例を共有するなど校内研修の充実を図る。		4
主 要 事 業	③ 学校支援ボランティア等地域人材の活用	
具体的取組計画等 各教科の学習や総合的な学習の時間など教育活動全般で、学習支援ボランティアを含む地域の人材の活用や部活動の外部指導者の活用等を積極的に図ることにより、教育活動の充実を図る。		5

成果と課題	総合評価	4
<p>・小中ともに、教育諸活動において地域の人材や学習支援ボランティアを積極的に活用することができた。専門的な知識や技能を有した方々に数多く協力をいただけたことで、充実した教育活動を行うことができた。地域の方々も進んで協力していただいているので、今後も地域との連携を深め、更に地域の人材の活用を図りたい。</p> <p>・児童・生徒用のPCやタブレット等が整備され、総合的な学習の時間や教科の授業などで活用に努めてきた。タブレットにソフトを入れ、教科書の図やイラスト、写真を取り入れて提示したり、児童・生徒の書いたノートやワークシートを拡大して映し出すなど活用の幅が広がった。今後も情報機器の活用について、研究会や活用事例の共有を行い、日常的な活用に努めたい。</p> <p>・タブレットの処理速度が遅いため、授業での円滑な使用が難しい場面があった。(無線LANの規格かタブレットのCPUに要因があると考えられる。)</p>		

### 3 豊かな心をはぐくむ学校づくりの推進

#### (1) 各発達段階に応じた「志教育」の推進

主 要 事 業	① 自他のよさに気づき、個性を伸ばそうとする態度の育成	
具体的取組計画等 各教科・領域等の様々な教育活動において、多くの人々や社会と関わる学習や体験活動をととして、主体的な学び方を身に付け、自分の役割を積極的に果たそうとする態度や自己有用感を育てる。		4
主 要 事 業	② 将来への夢や希望を持ち、実現を目指す態度の育成	
具体的取組計画等 各教科・領域等において、将来の夢や希望、生き方について学習する時間を系統的に踏まえ、計画的に設定する。小学校4学年での1/2成人式の内容を充実させる。(小) 各教科・領域の学習や職業体験活動、中学校2学年の立志式等教育活動全体をととして、自分の生き方や将来に対する夢を育み、中学校卒業後の適切な進路選択を考える機会を意図的・計画的に設定する。(中)		4
主 要 事 業	③ 働く喜びや勤労の尊さを経験させる啓発的体験活動の充実(進路指導)	
具体的取組計画等 学級での係活動や清掃活動、委員会活動、家庭での手伝い、地域での諸活動等を通じ、自分の役割や責任を果たす喜びを体験させる。 日常的な清掃活動、小中合同運動会での後片付け作業、学期末の愛校清掃、奉仕作業(PTA奉仕作業に参加)等を通じ、働く喜びや勤労の尊さを実感させる。		4
主 要 事 業	④ 小・中・高等学校や家庭・地域との連携(進路指導)	
具体的取組計画等 保護者や地域の方々、関係機関との連携を図りながら、地域の公的機関の見学や学習支援ボランティアの方々と一緒に活動する機会を充実させる。 地域の公所、事業所等での職場体験活動を充実させたり、卒業生から講話を聞く機会や高校体験入学等の機会を設定したりするなど、主体的に進路を考える機会を充実させる。		4

#### 成果と課題

総合評価

4

・今年度も各学年の発達段階に応じて志教育を実践してきた。年間を通して月ごとの活動を職員室前廊下に掲示するとともに、小学校4年生では1/2成人式、中学校2年生では立志式を実施し、児童・生徒が自らの成長を自覚するとともに、将来の夢や希望を考え、保護者に発表する機会を持つことができた。また、中学校では職場体験活動から具体的に将来について考えることができる機会となったり、子ども議会を通して、町の将来と自分の生き方を考えるきっかけとなったりした。

・昨年度見直しを図った総合的な学習の時間の年間指導計画に基づき、小中一貫校として系統性と連続性のある指導を心掛けるとともに、更に校内研究においても研修に努めた。

・委員会活動、係活動、清掃活動等を通して日常的に役割や働く喜びを味わわせるように心掛けている。中学校においては、愛校作業やPTAの奉仕活動などに参加し、進んで働く姿が多く見られた。

・今後も児童・生徒が学ぶ意欲を持ち、将来の生き方を考えることができるよう、学校教育活動全体を通して児童・生徒の自己有用感、自己肯定感の醸成を図っていきたい。

## (2) 心をはぐくむ道徳教育の推進

主 要 事 業	① 道徳の時間を要とした全体計画と年間指導計画の整備と実施(計画の整備)	
具体的取組計画等	「特別の教科 道徳」として新たに位置付けられたことを踏まえ、各教科等との関連を図りながら、全体計画と学年・学級ごとの年間指導計画を見直し、改正学習指導要領の趣旨を踏まえて整備・改善するように努める。	4
主 要 事 業	② 道徳的価値観の内面化を図る指導の工夫と改善(道徳の時間の充実)	
具体的取組計画等	「私たちの道徳」やみやぎの先人集「未来への架け橋」などの道徳的資料を積極的に活用して、児童・生徒の道徳性を育む。また、道徳資料の価値分析と指導方法の工夫改善に努めることにより、生き方についての考えや自覚を深められるよう心に響く指導の充実を図る。	4
主 要 事 業	③ 道徳的実践力を養う体験的な活動の充実(全教育活動と連携)	
具体的取組計画等	道徳的価値及び人間の生き方についての自覚を深めさせ、道徳的実践力を育むために、全教育活動との関連を踏まえ、豊かな体験活動の充実と他者との関わりの中で自らを振り返る指導の充実を図る。	3
主 要 事 業	④ 個々の成長を認め・励ます評価方法の工夫(変容・成長を見守る評価)	
具体的取組計画等	数値による評価ではなく、児童・生徒の道徳性に係る変容や成長を把握して、よりよく生きようとする努力を評価し、認めるなど、道徳的実践意欲が高まるよう、評価方法を工夫・改善する。	3
主 要 事 業	⑤ 命を大切にすることを心をはぐくむ道徳教育の充実	
具体的取組計画等	「特別の教科 道徳」や教育活動全体を通じて、自他の命がかけがえのない大切なものであることを学ぶ機会を計画的に設定し、命を尊重する心を育むよう努める。	4

### 成果と課題

総合評価

4

- ・小学校は、「特別の教科 道徳」について、これまで作成した年間指導計画や別葉(自校の特色や重点を教育活動全体でどのように実践していくかが分かり、道徳の時間以外の指導内容や時期が明確になるもの)を活用し、計画的に実践するとともに、次年度に向けての改善を図ることができた。
- ・中学校では、「特別の教科 道徳」について、9年間を見通して各教科や行事との関連性を図りながら、年間指導計画に基づいて実施した。通信票の評価の在り方や所見の記入文例について、道徳部から様々な資料等が提示され、共通理解して取り組むことができた。
- ・校内研究の「特別の教科 道徳」において、先行実施している小学校の「考え、議論する道徳」の授業を参観し合い、研修を深めることができた。児童・生徒が主体的に学習できるように、授業改善が行われ、児童・生徒は自分の考えや自覚を深めることができた。また、自主研究公開でも指導主事や外部の先生方より、取組について高い評価をいただくことができた。
- ・小中学校において、改めて年間指導計画や別葉の見直し及び評価の在り方を検討することが必要がある。また、今後、みやぎの先人集「未来への架け橋」について引き続き積極的に活用していく。
- ・自主公開研究会での成果と課題を踏まえ、更に理論及び授業実践を積み重ねていく必要がある。

### (3) 望ましい人間関係づくりを目指す生徒指導の充実

主 要 事 業	① 児童・生徒理解を基本に据えた積極的な生徒指導の推進	
具体的取組計画等	児童・生徒の健全育成のために、小・中学校の教職員が共に児童・生徒の実態把握に努め、共通理解のもと、発達段階を考慮した基本的な生活習慣やあいさつ、規範意識の向上等の指導及び、一貫した積極的な生徒指導に当たる。	4
主 要 事 業	② 個々の存在感を高め、正義感を持って生きる自己指導能力の育成	
具体的取組計画等	児童・生徒が自己実現を図っていくための自己指導能力を育成するために、各教科・領域の学習活動や学校行事において、児童・生徒一人一人が自らの行動を自分で決定できる場面を設定する。また、他人から認められたり、困難を克服して目標を達成したりする体験等を通じ、自信をもたせ、自己存在感を高められるよう努める。	3
主 要 事 業	③ いじめや不登校の未然防止及び早期発見・対応を図る指導体制の充実	
具体的取組計画等	日常から細やかに児童・生徒を観察するとともに、毎月いじめ問題等のアンケートを実施し、積極的な生徒指導をとおして、いじめや不登校の未然防止・早期発見・迅速で適切な対応に努める。また、教職員間の綿密な情報交換や共通理解を基盤として、学校全体で組織的に指導できるよう校内体制を整備する。	3
主 要 事 業	④ スクールカウンセラー等との連携を図り、速やかに相談できる教育相談体制の充実	
具体的取組計画等	児童・生徒や保護者、教職員が気軽に教育相談できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、相談体制の整備を図る。また、必要に応じて外部の相談機関を積極的に活用するなど、教育相談体制の充実に努める。	4
主 要 事 業	⑤ 家庭や地域、関係機関と連携した生徒指導体制の充実	
具体的取組計画等	年間2回の「いじめ・生徒指導等問題対策会議」の開催や学校改善アンケート(保護者アンケート)の実施等を通じ、家庭や地域、関係機関との連携と情報共有を図り、保護者や地域等の理解と協力を得ながら児童・生徒の指導に当たる。	4

### 成果と課題

総合評価

4

- ・小中学校の教職員が同じ色麻学園の児童・生徒であるという意識の下、常に連携・協力を図りながら、生徒指導の充実に努めてきた。情報の共有化やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図るなど相談体制、指導体制を整備してきた。
- ・問題行動が発生した場合に組織として対応することができている。また、小中学校の教職員が連携して問題の解決に素早く対応することができた。
- ・特別な配慮を要する児童・生徒については、保護者との相談活動に加え、医療期間や関係機関と連携し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの協力を得ながら、適切な対応に努めている。
- ・小中接続委員会での話し合いから、小学生の中学校授業見学の早期実施や引継ぎ内容の充実など、小学校から中学校へ更なるスムーズな接続を目指して実践を重ねてきた。いじめ・不登校等の未然防止や早期発見・早期対応についても、更に小中での共通理解を図り、発達段階を踏まえた積極的な生徒指導を一層継続して推進していくことが必要である。
- ・あいさつについては、生徒会やPTAのあいさつ運動などを通して年間を通して指導してきた。児童・生徒のあいさつに対する意識は高まってきている。さらに、地域の方々に対しての日常的なあいさつや登下校時のあいさつなど、児童・生徒が自ら率先してできるように今後も働き掛けていく必要がある。
- ・小中で参加した「いじめゼロCMコンクール」は、それぞれで鑑賞し、作品の内容を共有することができた。
- ・学校生活アンケートを毎月実施し、日常的にいじめにあっていないか調査し、迅速に対応できるように努めた。いじめ防止基本方針の概要を年度当初に保護者に配布し周知に努めた。また、いじめ・生徒指導問題対策委員会では委員に説明し、本校のいじめ防止に向けての取組をご理解いただけるようにした。

#### (4) 望ましい集団づくりを目指す特別活動の推進

主 要 事 業	① 各教科・領域との関連を図った学校行事等の教育活動の充実	
具体的取組計画等	各教科・領域との関連を図り、自主的、実践的な活動の過程を重視して指導に当たるとともに、学校行事等をとおして児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にして、教育諸活動の充実に努める。	4
主 要 事 業	② ボランティア活動等異年齢集団による体験的な活動の充実	
具体的取組計画等	小中一貫教育の利点を生かした小中合同の学校行事やあいさつ運動、たてわり活動、児童会活動や生徒会活動など体験的、実践的な集団活動の場を計画的に設定し、異学年集団による交流活動の一層の充実を図る。	3
主 要 事 業	③ 家庭や地域と連携した体験的な活動の推進・充実(社会教育との連携)	
具体的取組計画等	各学年が家庭と連携したPTC活動や地域社会と連携した職場体験学習の充実、公民館等が行う学習・体験講座等を活用したりするなど、社会教育との連携に努める。	4

#### 成果と課題

総合評価

4

・小中学校合同の行事として、例年実施している運動会、音楽集会を行った。音楽集会については、複数回実施し、子供たちの日頃の成果を発表することができた。また、小中が連携しての活動として、毎週水曜業前のあいさつ運動、交流給食、中学校文化祭美術作品の小学生による事前鑑賞と感想の表示など、各教科・領域において異学年間交流の場を積極的に設定してきた。開校当初からの異学年交流を通して、下級生への思いやりや上級生へのあこがれの気持ちの醸成につながっている。

・縦割り活動を複数の学年の組み合わせを行い実施した。交流給食や交流学活、立志式と1/2成人式での練習での交流、合唱練習での交流など、活動の充実を図った。特別活動や総合的な学習の時間など各領域の見直しを行い、小中の系統性や連続性を踏まえて、児童・生徒や教員への負荷が少なく、効果的な異学年交流ができるような多様な活動を今後も検討していく必要がある。

・本年度から生徒指導部の提案で学級力アンケートを実施した。取り組んだ学級では効果が実証されつつあるため、来年度からも全学級でレーダーチャートでまとめ、児童・生徒に提示する。今後も児童・生徒が自主的によりよい学級づくりに取り組めるように、具体的な活用に努めていきたい。



## 4 健康でたくましい児童・生徒をはぐくむ教育環境づくり

### (1) 進んで運動に親しみ、生涯スポーツの基礎を培う教育活動の推進

主 要 事 業	① 心身の発達段階に応じた指導の推進・充実	
具体的取組計画等 体育科の年間指導計画に基づき、体力・運動能力の向上と運動の楽しさを実感させる指導に努める。また、水泳記録会、持久走記録会、縄跳び等を通して、持久力の向上に努める。(小) 保健体育科の年間指導計画に基づき、保健体育の時間をとおして体力や運動能力の向上に努める。また、陸上大会や駅伝大会、校内マラソン大会等を活用し、持久力の向上に努める。(中)		3
主 要 事 業	② コーディネーショントレーニングの導入と推進→令和元年度は実施予定なし	
具体的取組計画等 町の社会教育課と連携を図り、外部指導者を招聘したり、体育科や保健体育科の授業の中での活用方法を検討したりするように努める。		3
主 要 事 業	③ 体力・運動能力の向上を目指した日常的な体育活動の充実(社会体育との連携)	
具体的取組計画等 体育科の指導方法を工夫・改善するとともに、日常的に校庭での外遊びを奨励したり、体力・運動能力の重要性について、家庭や地域の人々に啓発を図ったりすることで体力の向上を図る。(小) 保健体育科の授業や部活動の指導方法の工夫を図り、生徒が自発的・主体的に運動・スポーツに親しむことで体力や運動能力の向上に努める。(中)		4

### 成果と課題

総合評価

3

・小学校体育科、中学校保健体育科において授業の工夫を通して体力・運動能力の向上に努めてきた。さらに、小学校では業間や昼休みの外遊びの奨励、中学校では部活動指導の工夫改善に努めた。特に、中学校では郡中総体や郡陸上大会、各種大会において素晴らしい成績を収めることができた。

・小学校の持久走記録会では、練習の期間を昨年度から長く設定している。児童はタイムを縮め練習の成果を発揮することができた。冬期間は、4年生は縄跳びに取り組みさせるなど、学級ごとに体力向上に努めた。

・中学校のマラソン大会では、熱中症対策をし、実施することができた。当日の気温や熱中症指数など当日の状況次第で実施できない判断をする場合があるため、実施時期や実施判断について、改めて検討していく必要がある。

・今後も体育科、保健体育科の授業の充実や体育的行事の練習時間の確保と内容の充実を行い、持久走や縄跳びなど小中学校での日常的な運動量の確保等に努めたい。

## (2) 食生活に関する正しい知識と望ましい食習慣形成を図る食育指導の充実

主 要 事 業	① 発達段階に応じた食育指導及び給食指導の実践と改善	
具体的取組計画等 食に関する指導の6つの視点(食事の重要性, 心身の健康, 食品を選択する能力, 感謝の心, 社会性, 食文化)に基づき, 系統的・継続的に学級指導を行うとともに, 給食センターの栄養士による食育指導・給食指導を工夫して行うように努める。		4
主 要 事 業	② 家庭や地域と連携した食育指導の充実(食習慣形成と生活習慣病予防)	
具体的取組計画等 各種たよりを通して, 小・中学校時代の食の重要性を家庭や地域の人々に啓発を行う。また, 家庭や地域と連携し, 児童・生徒の生涯を通じた望ましい食習慣の形成や生活習慣の改善を図る。		3

### 成果と課題

総合評価

4

- ・よりよい食育指導・給食指導のため, 小学校では栄養士による学級訪問や給食に携わる人たちに感謝する会を実施するなど計画的に食育指導・給食指導を行うことができた。
- ・小学校5年生の米作り, 4年生のエゴマ栽培など自分たちで育てた食材を活用して収穫祭を行い, おいしく食することができた。また, お世話になった方々へ感謝の気持ちを伝えることができた。
- ・中学生と小学生の交流給食を学級ごとに実施した。中学生が小学生に優しく声掛けをしたり, 会話しやすい雰囲気づくりを心掛けていた。また, 中学生がしっかりと給食を食べる様子を見て, 小学生も給食を残さず食べようと努力している様子が見られた。
- ・望ましい食習慣の形成や生活習慣の改善について, 今後も継続して家庭に啓発を図るとともに, 地域や関係機関と連携を図りながら取り組む必要がある。

### (3) 健康で安全な生活を送るための保健・安全指導の充実

主 要 事 業	① 発達段階に応じた保健・安全指導の推進・充実	
具体的取組計画等	学校保健計画・学校安全計画に基づき、心や体の健康、歯の健康、薬物乱用防止等の指導の充実を図る。学校医、栄養士、関係機関との連携を図り、保健・安全指導の充実を図る。	4
主 要 事 業	② 心身の健康や安全に関する自己管理能力の育成	
具体的取組計画等	児童・生徒の心身の健康の保持増進を期し、各種健康診断や身体計測、保健の授業等を通じ、学級担任と養護教諭が連携を図り、健康について、児童・生徒の関心を高める。また、避難訓練、交通安全教室をととして、安全確保の方法を理解し、安全に行動できるよう安全指導の工夫・改善に努める。	4
主 要 事 業	③ 各教科、道徳、特別活動との関連を図った性に関する指導の推進・充実	
具体的取組計画等	各教科・領域等の関連を図り、年間指導計画を整備して、教育課程全体を踏まえた発達段階に応じた性に関する指導を適切に行う。	3
主 要 事 業	④ 発達段階に応じた放射線やその影響に関する適切な指導の推進	
具体的取組計画等	放射線とその利用における課題について、児童・生徒向けの資料や視聴覚教材等を活用し、発達段階を考慮した指導を行う。	3

#### 成果と課題

総合評価

4

・月1回の防災タイム、薬物乱用防止教室、防犯教室や交通安全教室など、年間指導計画に基づいて実施した。また、保健指導や交通安全指導、避難訓練等を各機関と連携を図りながら継続的に行った。

・中学校では、SNSによるトラブルが複数回見られた。そこで、小学校5、6年生と中学生を対象としたスマホ・ケイタイ教室を実施した。また、小学校では、チェーンメール等についての指導を行った。SNSの正しい使い方について、様々な場面で継続的に指導し、トラブルの未然防止に努めたい。

・家庭や地域との連携を図るとともに、各教科・道徳・特別活動の関連と系統性を踏まえた指導計画の見直しを継続的に行い、今後も計画的に保健指導や安全指導の充実に努めることが必要である。

## 5 教職員と家庭・地域が誇れる学校づくりの推進

### (1) 家庭や地域と連携した教育活動・環境整備の推進・充実

主 要 事 業	① 家庭・地域と連携した各種教育活動の推進	
具体的取組計画等 各種たより、懇談会、諸会議等をおとして、教育諸活動のねらいを明確に示し、家庭や地域、関係機関と連携してそれぞれの人的、物的資源を活用した教育活動の推進に努める。		4
主 要 事 業	② 交通安全及び不審者対策における連携・強化	
具体的取組計画等 各種たより、懇談会、諸会議等をおとして、家庭や地域、ウォーキングパトロール隊、関係機関等との一層の連携を図り、児童・生徒の登下校時の安全を確保に努める。		4
主 要 事 業	③ 学校周辺や通学路等の学校環境の安全確保	
具体的取組計画等 定期的な学区内巡視を行うとともに、PTAと連携を図り、通学路及び地区の危険箇所の点検を実施し、必要な場所に赤旗を設置することにより、児童・生徒への注意喚起を促す。		4

### 成果と課題

総合評価

4

- ・必要に応じて保護者や各機関と連携を図りながら、教職員による地区巡視を実施し、児童・生徒の登下校の安全確保に努めることができた。
- ・児童・生徒の安全確保の観点から、民生委員児童委員との危険箇所や110番の家の情報交換やPTAによる危険箇所の巡視など家庭、地域、関係機関の協力を得ることができた。
- ・全教員が担当地区を巡視・点検し、毎年「通学路防災マップ」に修正を加えている。それを全児童・生徒に配布し、各家庭でも注意するよう啓発した。
- ・今後とも家庭や地域、関係機関と連携を図り、児童・生徒が地域と関わりをもった教育活動を推進していくことが必要である。

## (2) 教職員の研修の充実と実践的研究の奨励

主 要 事 業	① 学校課題を捉えた研究・研修の推進	
具体的取組計画等 「チーム色麻」として小中一貫教育を推進するために、小中教職員が児童・生徒の実態を把握し、学校課題を共通理解するとともに、課題解決に向けて教職員が協働で校内研修に取り組む。また、校内研究で目指す方向性を共通理解し、一人一人の実践力を強化しながら組織として学校の教育力を高める。		4
主 要 事 業	② 専門職としての資質を高める研修の充実	
具体的取組計画等 小・中学校校共通の教科部を中心に研究授業、事後検討会を行い、PDCAサイクルによる授業改善を計画的に図り、教職員一人一人の授業力向上に努める。また、新たな課題やカリキュラムマネジメント力の強化、アクティブ・ラーニング等に対応していくために、各種研修会への参加を促し、校内での伝講や研修機会の充実に努める。		4
主 要 事 業	③ 職責や分掌に即した個人研究の奨励	
具体的取組計画等 教職員一人一人の担当や校務分掌などに即した個人研究を奨励し、個々の教職員の実践力強化を図るとともに、各教職経験段階や職能・教科等における指導力の向上に努める。		3
主 要 事 業	④ 幼稚園・保育所及び小・中学校教職員との合同研修の充実	
具体的取組計画等 幼保小連携において、教職員の交流や合同の研修、学習活動の中で幼児、児童の交流の充実を図り、教職員の相互理解と幼保小のなめらかな接続に努める。		4

成果と課題	総合評価	4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校として、小中合同の教科部会及び領域部会を設定し、小中の系統性を踏まえた授業実践、授業改善の取組を継続している。自主公開研究会に向けて、更に研修を継続し積み重ねており、教職員の指導力向上につながっている。</li> <li>・中学校教員の小学校への乗り入れ授業が定着しており、小中教職員が協力して授業をつくりあげ児童・生徒に指導することができた。今年度は、小中合同の行事の他に、中学校教員が小6音楽、小学校教員が中1数学の乗り入れ、小中合同の学活や給食を行った。小中の教員が合同で様々なことを工夫して実施することで「チーム色麻」として小中教職員の同僚性や協働意識が高まっている。</li> <li>・幼保小連携について今年度も計画的に実施し、交流を充実させることができた。今後も色麻幼稚園のみならず、中新田幼稚園や小鳩幼稚園等とも交流や情報交換の機会を持ち、幼小の更なるスムーズな接続を進めていく。</li> <li>・小学校と保育所についてもお互いの学習参観や保育参観に教職員が参観に出かけるなど交流の機会を設け、連携を深めていきたい。</li> </ul>		

### (3) 教職員の服務規律遵守の徹底

主 要 事 業	① 教育公務員としての自覚と規律の遵守	
具体的取組計画等	定例の打合せや職員会議をはじめ、日常からあらゆる機会を通じ、教育公務員としての自覚を促し、凡事徹底と服務規律の遵守の徹底を図る。	4
主 要 事 業	② 職務遂行における危機管理意識の高揚	
具体的取組計画等	危機管理マニュアルを整備し、事故等の未然防止と災害や事故発生時における迅速な対応に関する研修等の充実を図り、危機管理意識の高揚に努める。また、明るく風通しのよい職場環境づくりに努め、日頃から報告・連絡・相談・確認についての意識を高める。	4
主 要 事 業	③ 児童・生徒や保護者及び地域との信頼関係の確立	
具体的取組計画等	地域に開かれた学校を基本とし、学校の様子を学校・学年・学級だよりや懇談会等とおして保護者に発信するとともに、学校改善アンケート(保護者アンケート)の結果を教育活動の改善に生かすことで信頼関係の構築に努める。また、地域に向けて、学校だよりを地区内にて回覧し、学校の様子や児童・生徒の活躍の様子を積極的に発信するよう努める。	4

成果と課題	総合評価	4
<p>・定期的な職員会議や打合せの中で、服務規律の遵守と危機管理意識の啓発を継続して行ってきた。また、事故等の未然防止と迅速な対応ができるよう、明るく風通しのよい職員室づくりを心掛けてきた。そのため、教職員の報告・連絡・相談・確認についての意識は高まっている。また、コンプライアンスチェックを毎月実施し、職員の自己診断を行うとともに情報の確認を続けて危機管理に努めた。その上で担当教員が必要に応じて職員への面談を実施しながら、お互い支え合い改善しようという意識を高めることができた。</p> <p>・学校の様子を各種たよりや懇談会等で積極的に発信するよう努めた。学校だよりにおいては全戸配布を継続している。そのことにより、地域から学校への理解や協力を一層得ることができた。保護者アンケートにおいても「各種おたより等で、学校や児童・生徒の様子を十分伝えていますか」という質問に対して、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答する保護者は小中ともに80%を越えている。</p> <p>・今後も教育公務員としての役割と責任の重さについては、研修や情報交換を充実させることで自覚と服務規律の遵守の徹底を図りたい。</p>		

#### (4) 教職員の健康管理と福利厚生の実践

主 要 事 業	① 全教職員の健康(心身の状態)管理と個々に応じた支援体制の充実	
具体的取組計画等	日頃から職員間・職員と管理職間での会話や風通しのよい職場環境づくりに努め、全教職員の心身の状況を把握して適切な支援を行う。また、必要に応じて養護教諭や保健主事の協力を得て、多様な視点から状況に応じた指導助言を行う。	4
主 要 事 業	② 各種休暇の有効利用の促進	
具体的取組計画等	教職員の心身の健康の維持・増進のために、年次休暇やリフレッシュ休暇など、各種休暇の有効活用を促す。また、効率的な勤務の推進について指導助言を行ったり、必要に応じて「健康相談」を勧めたりする。	3
主 要 事 業	③ 職場単位及び職場相互の福利厚生活動の推進	
具体的取組計画等	小中教職員の心身の健康維持と増進に向けて、様々な福利厚生活動を実施する。	3

#### 成果と課題

総合評価

3

・小・中学校の教職員が、校種や経験等を意識せずに積極的にコミュニケーションを図ることができている。学習指導や生徒指導の情報交換だけでなく、自主公開会に向けた話合いが教員の間で繰り返し行われた。また、日常的な話題についても自然に話し合う姿が見られ、風通しのよい職員室になっている。

・小中一貫校として、共通理解を図ったり、連絡・調整を図ったりする機会が多く時間を要する場合もある。少しずつ会議の時間短縮化や精選が行われており、改善に向かっている。今後も、行事等の工夫改善を図りながら、教職員の心身の健康維持・増進に向けて、効率的な校務遂行の推進に努める必要がある。

# 幼 稚 園 教 育



# 色麻幼稚園 事務事業点検評価

## 1 創意と活力に満ちた特色ある園づくりの推進

### (1) 生きる力の基礎をはぐくむ園経営

主 要 事 業	① 幼児・家庭・地域の実態を踏まえた教育目標の設定と具現化	
具体的取組計画等 めざす園児像にそったねらいとスローガンの具現への道筋の策定する。		4
主 要 事 業	② 教職員の協働体制を柱とした園経営の推進する。	
具体的取組計画等 職員組織を整えてお互いに連携して園経営推進		3
主 要 事 業	③ 地域に根ざし、開かれた園づくりを目指した評価システムの推進	
具体的取組計画等 具体的な活動を周知し計画・実施・評価反省を続ける。		3

### 成果と課題

総合評価

3

教育目標及びスローガンの具現に向けておおむね積極的に取り組んだ。しかし、正規職員と嘱託職員との考え方に多少のずれが見られた。しかし、園児に対しては、全職員愛情をもって保育にあたった。

## 色麻幼稚園 事務事業点検評価

### (2) 創意と工夫に満ちた教育課程の実施と評価

主 要 事 業	① 発達の特性に合った教育課程の工夫・改善	
具体的取組計画等 発達段階・発達特性に応じた教育課程を編成し、よりよい保育をめざしていく。		4
主 要 事 業	② 学びの連続性を踏まえた教育課程の工夫・改善	
具体的取組計画等 具体的に教育目標達成への道筋を示した指導計画を作成し、評価反省を加えていく。		4
主 要 事 業	③ 幼児の思いを大切にされた教育環境の構成	
具体的取組計画等 園児一人ひとりの理解と個性の伸長に向けた教育環境作りをすすめる。		4
主 要 事 業	④ 具体的なねらいや内容を明確にした指導計画の作成	
具体的取組計画等 園児一人ひとりを念頭に置いた具体的な教育計画を作り、反省評価を加えていく。		4
主 要 事 業	⑤ 地域性と教育的価値に裏付けされた行事等の設定	
具体的取組計画等 教育目標の具現化を念頭に、職員間の共通理解を図り、創意工夫を加え、適切的確な行事を設定する。		4

### 成果と課題

総合評価

4

教育課程・指導計画を実施し、評価反省を加えながら取り組んできた。

色麻幼稚園 事務事業点検評価

2 豊かな心をはぐくむ園づくりの推進

(1) 生きる力の基盤をはぐくむ指導の充実

主 要 事 業	① 発達の特性に応じた学び(思考・態度・生活)をはぐくむ指導の充実
具体的取組計画等	ことばやあいさつに着目した保育活動を積極的に進めていく。 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>
主 要 事 業	② 道徳性の芽生えを培う保育活動の工夫・改善
具体的取組計画等	相手をいたわる心や思いやる心, ことばによる表現などの活動を積極的に進めていく。 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span>
主 要 事 業	③ 規範意識の芽生えを培う保育活動の工夫・改善
具体的取組計画等	基本的な生活習慣の定着を進めると共に家庭の協力による規範意識の醸成に努める。 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span>
主 要 事 業	④ 評価方法の工夫とその評価を生かした指導の工夫・改善
具体的取組計画等	日々の保育活動を客観的に評価反省すると共に, 共通理解共通行動で指導内容の充実に努める。 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span>

成果と課題

総合評価

4

道徳性の芽生えを培う、規範意識の醸成について、共通理解・共通行動で取り組んできた。一部の園児に言葉の乱れがあるなど、研修で園児についての言動について具体的に話し合われその対応や対策を話し合った。

## 色麻幼稚園 事務事業点検評価

### (2) 一人一人のよさを伸ばす指導の充実

主 要 事 業	① 一人一人の知的な好奇心を培う環境構成と援助の工夫	
具体的取組計画等 一人ひとりの発達段階を考慮し、知的な好奇心をそそる学びの創造を促す。		4
主 要 事 業	② 一人一人の主體的な活動(遊び)を促す指導の工夫	
具体的取組計画等 個々の幼児の理解と個性の伸長を促す学習(遊び)活動の工夫。		4
主 要 事 業	③ 発達段階を踏まえた幼・保・小の連携による交流活動の推進・充実	
具体的取組計画等 企画立案, 実施, 評価・反省のサイクルを取り入れながら, 保育所小学校との連携を図りながら効果的な交流活動を進める。		4

### 成果と課題

総合評価

4

幼保小交流会、入園に向けての幼保交流会を定期的に行い、園児の情報交換を行うことができ効果を上げることができた。  
 就学に向けた保護者への指導については、必要な時には医療機関へ担任と一緒に付き添い、今後の指導方法や就学に向けての助言をいただいた。

色麻幼稚園 事務事業点検評価

3 健康でたくましい幼児をはぐくむ教育環境づくりの推進

(1) 健やかな成長を促す指導の充実

主 要 事 業	① 心身の発達に必要な豊かな活動(遊び・体験)の推進・充実	
具体的取組計画等 季節を感じる活動・体験、個々のアイデアを促す活動、一つの遊びをみんなで作り上げる活動などを取り入れた活動を推進する。		4
主 要 事 業	② 「はやね・はやおき・あさごはん」等の基本的な生活習慣の定着	
具体的取組計画等 家庭と協力した基本的な生活習慣の定着運動を実施する。		4

成果と課題

総合評価

4

規範意識の構築や「はやね・はやおき・あさごはん」については、引き続き啓発・啓蒙の必要がある。特に支援が必要な家庭には、個別に面談して家庭や子育てについての話をしながら指導に当たった。

## 色麻幼稚園 事務事業点検評価

### (2) 安全な生活を送るための指導の充実

主 要 事 業	① 一人一人の発達過程に応じた自然体験活動等の推進と環境整備	
具体的取組計画等 自然にふれる, 感じる体験活動を促していく。		3
主 要 事 業	② 緊急事態に対処できる保護管理体制の確立	
具体的取組計画等 各種の避難訓練を実施し, 危険予知能力の芽生えを促すと共に地域家庭と連携した保護管理態勢を確立する。		5

### 成果と課題

総合評価

4

今年度天候の関係で、園外保育で自然に触れる回数が少なかったが、園内散策やりんご狩りでは身近な自然を感じる活動になった。統合幼稚園になって、加美消防署の全面的な協力のもと初めての総合消防訓練を行った。園児には大変記憶に残った訓練になった。

## 色麻幼稚園 事務事業点検評価

### 4 教職員と家庭・地域が支え合う園づくりの推進

#### (1) 幼児の豊かな心と生活を支える家庭・地域・関係機関との連携

主 要 事 業	① 幼稚園生活と家庭生活との連続性を踏まえた預かり保育の工夫・改善	
具体的取組計画等	家庭と連携した保育活動の工夫と内容の充実を進める。	4
主 要 事 業	② 保護者や家庭との密接な連携による基本的な生活習慣の育成と規範意識の醸成	
具体的取組計画等	基本的な生活習慣の定着運動や規範意識を高める活動を、幼稚園教育全体で進めていく。	3
主 要 事 業	③ 家庭や専門諸機関との緊密な連携による個に配慮した適切な指導と支援の充実	
具体的取組計画等	子育て支援室、保健師等々と情報を共有しながら適切な指導支援に努める。	4
主 要 事 業	④ 安全確保のための関係機関との連携による危機管理体制の確立	
具体的取組計画等	防災担当だけでなく職員間での意思疎通を密にした危機管理態勢の強化に努める。	4

#### 成果と課題

総合評価

4

家庭との連携は密に行う必要があり、特に支援が必要と思われる幼児の家庭とは積極的に行ってきた。関係機関、特に子育て支援室や保育士さんの支援を積極的に活用することができた。他県での痛ましい事故の教訓から、園外の周辺の道路横断歩道等の交通安全教室・安全確認なども実施をすることができた。

## 色麻幼稚園 事務事業点検評価

### (2) 教職員の研修の充実と実践的研究の奨励

主 要 事 業	① 園課題を捉えた研究・研修の推進	
具体的取組計画等 園経営や園研究について具体的な計画を立案し計画的に評価を実施し、よりよい保育をめざしていく。		4
主 要 事 業	② 専門職としての資質を高める研修の充実	
具体的取組計画等 研修日の設定, 教育関係機関の研修, 他の機関の研修への積極的な参加を促していく。		3
主 要 事 業	③ チーム保育の指導内容と指導形態・指導方法の工夫	
具体的取組計画等 組織を意識した教育活動が円滑に進めることができるよう形態, 方法, 内容についてお互いの意見交換の場を数多く設定する。		4
主 要 事 業	④ 幼稚園・保育所及び小・中学校教職員との合同研修の充実	
具体的取組計画等 時間, 内容等について積極的な情報交換を行い積極的な参加を促す。		4

### 成果と課題

総合評価

4

研修会は定期的に関くことができた。園児の様子や行事の反省等話し合うことができた。しかし、校内研究についての話し合いの時間が足りなくなってしまった。



色麻幼稚園 事務事業点検評価

(3) 教職員の服務規律遵守の徹底

主 要 事 業	① 教育公務員としての自覚と規律の遵守	
具体的取組計画等 いくつかの場面を具体的に示し、自覚の徹底を求めていく。		4
主 要 事 業	② 職務遂行における危機管理意識の高揚	
具体的取組計画等 具体的な項目ごとに注意観察項目を設定し、緊張感を保つことができるようにする。		3
主 要 事 業	③ 幼児や保護者及び地域との信頼関係の確立	
具体的取組計画等 丁寧な説明、細かな気配りなど保護者との意見交換を積極的に行っていく。		3

成果と課題

総合評価

3

保育指導という面では一生懸命であるが、活動の計画が急に出てきたものであったり、安全への配慮が欠けたものであったりすることがある。危機管理という面でも、今までやってきたから大丈夫という意識がある。状況判断や問題が起きた時の対応等、次長、主任、担当という各立場で考えていかなければならない。保護者との連携については、丁寧な対応と説明が信頼へ変わることを指導してきた。

## 色麻幼稚園 事務事業点検評価

### (4) 教職員の健康管理と福利厚生の実

主 要 事 業	① 全教職員の健康(心身の状態)管理と個々に応じた支援体制の充実
具体的取組計画等 情報の共有に努め、一人一人に応じた支援態勢を構築していく。	
<b>4</b>	
主 要 事 業	② 各種休暇の有効利用の促進
具体的取組計画等 心身の解放に向けた情報を発信し積極的な取得を促していく。	
<b>4</b>	
主 要 事 業	③ 職場単位及び職場相互の福利厚生活動の推進
具体的取組計画等 情報交換の場の設営に努力する。	
<b>4</b>	

### 成果と課題

総合評価

**4**

心身の健康な園児を育てるためには教職員も心身が健康でなければならない。このことを、全職員に認識させて健康管理の当たらせた。嘱託職員との話し合いの場がなかったので、新たに設定し、休憩時間や指導についてなど様々なことを話し合うことができた。風通しの良い職場づくりに努めた。

# 社 会 教 育

# 社会教育 事務事業点検評価

## 1 生涯学習の推進

### (1) 学習機会の拡充と生涯学習情報の提供

主 要 事 業	① 出前講座等を活用した学習機会の提供	
具体的な取組 町民の学習ニーズに対応した講座メニューの定期的な見直しを図る。 出前講座のチラシを全戸配布するとともに、町ホームページで広報する。		<b>3</b>
主 要 事 業	② 広報紙や町のホームページ等を活用した学習情報の提供	
具体的な取組 広報しかまの「生涯学習のひろば」で毎月の事業予定や経過報告を行う。 町ホームページで生涯学習のページを充実させ最新の学習情報を提供する。		<b>3</b>

### 成果と課題

### 総合評価

**3**

<p>講座メニューは、身近な生活をテーマにしたものや、専門的なものまで新規メニューを加えた全31講座を用意し、町民が親しみを持って参加出来るような講座を開催できるよう努めました。</p> <p>吉田地区婦人会で開催された「色麻の歴史講座」では、色麻町の由来など、色麻の歴史について触れてから、吉田地区に残る言い伝えや現在では無くなってしまったが実際に行われている事柄等をお話し、参加された皆さんからは、楽しく過ごせたという意見が多く聞けました。</p> <p>また、二反田地区のミニディでは「わが町の防災」として、緊急時の避難や対策などについての質問が活発に出され、参加者の防災意識の高さを感じました。</p> <p>このように学習者のニーズに即した生涯学習の機会が提供できるよう、町ホームページへの掲載を含めた情報の発信に今後も努めて行く必要がある。</p>
--

## 社会教育 事務事業点検評価

### (2) 生涯学習の環境づくりの推進

主 要 事 業	① 学校、家庭及び地域住民等相互の連携・協力の推進	
具体的な取組 学校からの要請に基づき、地域教育力を活用した学校支援ボランティア登録者リストの中から、ボランティアを派遣・活用し各事業や教育の効果を高める。		4
主 要 事 業	② 新たな指導者の育成とボランティアの養成	
具体的な取組 各種事業にボランティアとしての参加を促し、ボランティア活動ができる環境づくりに努める。		3
主 要 事 業	③ 既存のサークル活動への支援	
具体的な取組 サークル活動に必要な情報提供に努める。		3

### 成果と課題

総合評価

4

・本事業の取り組みにより、地域の人々の経験や学習成果が地域に還元され、少しずつ地域の教育力が高まっている。また、子どもたちが地域について学ぶ機会ができ、郷土を大切に思う心を育むことにつながっており、学校側からの要望に応えられる事ができ、教育活動を支援することができた。

・学校支援活動を通して、地域の人々の学校への関心が高まり、支援者にとっても生きがい作りにつながっている。今後も地域・家庭・学校・PTAがそれぞれ適切な役割を担いながら連携していくことが必要である。

・町全体で地域の将来を担う子ども達を育成するためにも、新たな学校支援として活動できるボランティアの呼びかけが必要である。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (3) 生涯学習施設の効果的活用の促進

主 要 事 業	① 気軽に利用できる環境づくりと学校教育施設の開放
具体的な取組 社会施設を利用する手続きの簡素化を図り、利用規程などを明確にしながら運用し、生涯学習活動の場として有効に活用する。	
<b>3</b>	

#### 成果と課題

総合評価

**3**

・各施設とも生涯学習施設として積極的かつ親しみと愛着を持って施設を利用している。利用予約については、多くの人々が利用できるよう予約開始日等のルールを設けるとともに、利用予定掲示板を活用し、施設の利用状況を知ってもらうことができた。また、表示等の工夫により、利用上の注意点を明確に示し、町民が利用しやすい環境の整備を進めることができた。学校教育施設の利用も円滑に行われているが、備品の充実など、既存施設の有効利用を推進していく必要と利用者が安心・安全に活動できるよう、各施設の経年劣化に伴う修繕箇所発生時には、財政担当課等と速やかに協議し対応する必要がある。

## 2 ライフステージに応じた社会教育の充実

### (1) 幼児教育の充実

主 要 事 業	① 幼児期の子どもを対象とした情操教育の場の提供
具体的な取組 幼児教育事業では、体育あそび、音楽あそび、人形劇、あそびうたコンサートなどを通し、情操教育の場を提供する。	
<b>4</b>	
主 要 事 業	② 幼稚園・保育所及び子育て支援センターとの連携強化
具体的な取組 幼稚園、保育所、子育て支援センターとの連携と情報交換を深め、内容を検討しながら事業を進める。	
<b>4</b>	

#### 成果と課題

総合評価

**4**

事前に、幼稚園・各保育所・子育て支援センターの担当と打ち合わせを行い、各施設からの要望を聞いて事業を実施しているため、希望通りに事業を進めることができた。令和2年度実施事業についても、令和元年度の反省点や感想を生かし、事業を設定している。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (2) 家庭教育の充実

主 要 事 業	① 子育て・親育ち講座の開催	
具体的な取組 学習参観日など保護者が集まる機会を活用して、小学校や幼稚園の保護者を対象に子育て、子どもの生活習慣、食育などをテーマとした「家庭教育講演会」を開催する。		<b>4</b>
主 要 事 業	② 親同士の交流活動の推進	
具体的な取組 子育て支援センターを利用している親子を対象に「リズム遊び」を実施した。音楽に合わせて、親子で体を動かしたり、打楽器を利用してリズム遊びを楽しむ。親子で参加することで、親同士の交流も深まり、地域のコミュニケーション力が高まる。		<b>4</b>
主 要 事 業	③ 家庭教育に関する情報提供	
具体的な取組 子育てに必要な家庭教育情報や、家庭教育講演会の内容などを記載した広報紙を発行し、家庭教育に関する情報を提供する。		<b>4</b>

### 成果と課題

総合評価

**4**

・家庭教育講演会は、幼稚園(保護者)、小学校(保護者・祖父母)、中学校(生徒・保護者)を対象に3回実施した。

家庭教育支援・子育て支援に関わる機関やスタッフの連携を深め、保護者向けの学習機会や交流の場を充実し、家族のみでなく、地域で安心して子育てできる環境をつくり、家庭の教育力を目指した。幼稚園、小中学校で行われる家庭教育講演会での肯定的なアンケート結果回答60%を目指し実施し、結果「とても良かった」「良かった」の回答が80%と成果実績を得た。

地域学校協働活動の家庭教育支援活動では、家庭教育情報紙「ほっとたいむ」を年3回発行し、親の視点から家庭教育情報を発信した。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (3) 青少年教育の充実

主 要 事 業	① 地域教育力の再生に向けた青少年の体験活動・ボランティア活動の支援
具体的な取組	<p>地域の教育力を活用し、地域の協力をいただきながら、こどものまち2019,サマーキャンプ松島,こどものまち2019秋の体験活動を実施した。</p>
<b>4</b>	
主 要 事 業	② 地域ぐるみで青少年を守り育てる体制の整備
具体的な取組	<p>学校、家庭、地域の連携のもと、地域の教育力を活用し、各種体験活動を通して、子どもを育てる体制を整備する。</p>
<b>4</b>	
主 要 事 業	③ ジュニアリーダーの育成と地域貢献の機会拡大
具体的な取組	<p>ジュニアリーダーの初級、中級、上級の各研修会やこどものまち等の各種事業を通して、資質の向上を図る。</p>
<b>4</b>	
主 要 事 業	④ 青年たちの広域的な出会いや交流機会の提供
具体的な取組	<p>広域的な出会いの場を提供する大崎定住圏青年交流推進事業として、であいふれあいパーティーを実施する。広報しかまで情報を提供し周知する。 結婚相談所の登録に対応する。必要に応じて結婚相談会を実施する。</p>
<b>3</b>	
主 要 事 業	⑤ 結婚(若者が集う)支援の提供
具体的な取組	<p>結婚相談登録申込み等の実施。 結婚相談所に登録された男性・女性の出会いの場を提供する。</p>
<b>3</b>	
主 要 事 業	⑥ 青年の地域活動支援
具体的な取組	<p>大崎地方青年文化祭(ユースフェスティバルin大崎)に参加し、青年の交流を図るとともに、伝承文化の継承に努める。</p>
<b>3</b>	





## 社会教育 事務事業点検評価

### 成果と課題

総合評価

3

今年度のジュニア・リーダー事業に関しては、ここ数年の中では一番活動的だった。サマーキャンプやこどものみち等の各種事業への参加や、研修会、自主事業など意欲的に参加し、取り組んでいた。また、交流会などを通し、他市町村のジュニア・リーダーとの交流や情報交換を実施できたため、収穫が多い一年であった。しかし、町内ジュニア・リーダーの先輩後輩で集まる機会がなかなか作れず、またジュニア・リーダーとして活動する機会が、近年少なかったため、経験不足な一面もある。次年度も引き続き、意欲的に参加し、経験を培ってほしい。

結婚支援事業については平成28年4月1日より公民館に結婚相談所を開設し、独身男女に出会いの機会や結婚に向けたアドバイスを行ってきた。毎年度イベントやセミナーなどを開催し、結構活動の支援を行ってきたが、イベントへの参加者が少ないのが課題である。地域の独身男女の情報収集や結婚支援活動についてPR活動の充実に務める。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (4) 成人教育の充実

主 要 事 業	① 成人式の開催	
具体的な取組 式典は成人者による実行委員会が主体で実施する。式辞、祝辞、町民憲章の朗読等、新成人の門出を祝う。成人者、恩師、来賓へ寄稿を依頼し、記念文集「はたち」を作成する。		3
主 要 事 業	② 成人の多様な学習ニーズに対応する事業の推進と学習機会の拡大	
具体的な取組 様々なライフステージや現代的な課題を踏まえ、成人の学習ニーズに対応した学習機会を提供する。		3
主 要 事 業	③ ボランティア活動と地域活動への参加の推進	
具体的な取組 運動会スタッフ、読書ボランティアなど、地域のニーズと町民の間をコーディネートし、ボランティアとして参加する側にとっても生きがいにつながるような活動の機会を提供する。		4
主 要 事 業	④ 生活合理化運動の推進	
具体的な取組 「すばらしい色麻を創る協議会」を中心に、生活合理化運動の普及啓蒙チラシを全戸配布するなど、積極的に推進する。		4

### 成果と課題

総合評価

4

- ・成人式では、実行委員会を発足し式典の企画運営及び記念文集を発行した。
- ・各種行事へのボランティアの協力を得ることができた。
- ・生活合理化運動も各地域に浸透しつつある。
- ・生涯各期に応じて、町民ニーズに応えられるような新たな事業を継続的に実施していく必要がある。
- ・生活合理化運動の推進では、今後も継続して推進していく。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (5) 女性教育の充実

主 要 事 業	① 女性の特性を活かした地域社会活動への参加の推進
具体的な取組 婦人会活動への支援, 協力をを行い女性の地域活動への参加促進を促す。	
4	

#### 成果と課題

総合評価

4

・婦人会は、住民と行政をつなぐ団体として、生活に関する相互扶助、伝統文化の継承、地域課題の解決などの役割を果たしている。婦人会活動への支援・協力をを行い女性の地域活動への参加の推進を図ることができた。

### (6) 高齢者教育の充実

主 要 事 業	① 高齢者の「健康」と「生きがい」につながる学習講座や研修の実施
具体的な取組 豊齢者学級において、身近で生きがいにつながる学習講座開催し、健康づくりや消費生活などについて学ぶ機会を提供する。	
4	

#### 成果と課題

総合評価

4

・保健福祉課との連携を図り、豊齢者学級を年6回開催した。消費生活、健康、食の身近なことをテーマとした講座は好評だった。今後も高齢者が地域の中で心豊かな生活を送るためにも、生きがいと楽しみを持って取り組めるような学習機会の提供に努める必要がある。

3 図書事業の推進

(1) 公民館図書の活用促進

主 要 事 業	① 居心地の良さと機能性を持たせた学校図書館(公民館図書コーナー)の経営	
具体的な取組	魅力的な書棚づくりを工夫し、季節ごとにミニ企画展示や新着本の紹介をするなど、多くの町民が気軽に訪れることができ、心落ち着ける施設経営に努める。	3
主 要 事 業	② おはなし会の開催	
具体的な取組	幼稚園, 保育所, 子育て支援センターで、絵本や紙芝居, わらべうた等のおはなし会を実施する。	4

成果と課題

総合評価

4

公民館図書コーナーでは、話題の本や、利用者のニーズにあった図書の購入に努めた。また、利用者を増やすことを目的に、公民館図書まつりや、クリスマスイベントなどを実施した。ここ近年は、開館当初より利用者数も増え、安定してきているが、さらに利用促進を図るため、イベント等の実施や、より良いサービスの提供などを検討していく必要がある。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (2) 読書習慣の定着が図られるような図書環境づくり

主 要 事 業	① 移動図書館車「なかよし号」の巡回	
具体的な取組 移動図書館車「なかよし号」で幼稚園、保育所、子育て支援センターを巡回し、本の貸出を行う。		<b>3</b>
主 要 事 業	② 読書ボランティアの養成	
具体的な取組 現在活動している読書ボランティアグループの輪が広がられるよう、ボランティア参加の促進に努める。		<b>3</b>

#### 成果と課題

総合評価

**3**

前年度から、集会所への巡回を実施していない。幼稚園、各保育所、子育て支援センターでの貸し出しは継続して行い、幼稚園・保育所の巡回日には、おはなし会も実施している。子どもたちへの読書機会は今後も継続して行っていく必要がある。

読書ボランティアについては、県内で開催する養成講座等の案内を周知し、参加を呼びかけている。読書ボランティアの活動者数が少なく、担い手不足が課題となっている。今年より新たに1名活動していただいているが、新規会員を増やすため策を検討する必要がある。

## 社会教育 事務事業点検評価

### 4 情報技術・視聴覚教育の充実と振興

#### (1) 大崎生涯学習センターの活用促進と基本的知識や能力を習得する機会の提供

主 要 事 業	① 大崎生涯学習センターの利用案内
具体的な取組 大崎生涯学習センターが発行する各種チラシを設置、掲示する。	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">3</div>	

#### 成果と課題

総合評価

3

ポスターやチラシを掲示し、行事や事業について周知に努めた。また、夏休みの長期休業を利用し、小学生を対象にプラネタリウム鑑賞を行い、大崎生涯学習センターの利用促進に努めた。また、春休み中にもプラネタリウム鑑賞予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。今後も、引き続き実施に向け取り組んでいく。

### 5 芸術文化活動の振興

#### (1) 芸術鑑賞の機会の提供と拡充

主 要 事 業	① 巡回小劇場や青少年劇場小公演の企画と実施
具体的な取組 巡回小劇場を実施し、香り高い芸術を鑑賞する機会を提供することで豊かな情操を養う。 青少年劇場小公演を実施し、優れた音楽を鑑賞する機会を提供することで豊かな情操を養う。	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">4</div>	

#### 成果と課題

総合評価

4

令和元年度の巡回小劇場は人演劇「八郎／＼にんぎょう祭りばやし」を開催。青少年劇場小公演では「しゃみせんいろいろ」を開催した。色麻小・中学校の児童及び生徒への感性を豊かにする情操教育として、実施している。小・中学校の担当と毎年どの公演を希望するか打ち合わせを行っており、希望どおりに設定できている。また、事前の準備物なども、公演前に連絡を取り合い、当日はスムーズに進行できている。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (2) 芸術文化活動の担い手の育成

主 要 事 業	① 町文化協会の活動及び支援体制	
具体的な取組 さなぶり芸能大会を実施し、郷土芸能の振興を図る。 町民文化祭を実施し、文化協会加盟団体の作品展示やステージ発表を行い、学習発表の機会とする。		4
主 要 事 業	② サークル活動への支援	
具体的な取組 各種団体と連携・協力し、初心者向けの教室を開催するなど、新規参加を促す。 施設情報や学習情報の提供など、生涯学習活動に取り組んでいるサークルへの活動支援を行う。		3

### 成果と課題

総合評価

3

・生きがいを持ち豊かな感性を身に付けるため、文化活動の中心である文化協会と協力・連携して町民文化祭やさなぶり芸能大会を実施することで、文化活動の推進を図り、文化の薫る町となるよう機会の提供に努めた。今後は、初心者向けの講座を開催するなど、様々な文化活動に触れる機会を提供して新規参加者の増加を促していく必要がある。また、担い手育成という点では、若い世代、特に郷土芸能活動団体の参加を積極的に促していく必要がある。

## 6 文化財保護体制の整備充実と活用の推進

### (1) 文化財保護体制の整備

主 要 事 業	① 文化財保護管理事業	
具体的な取組 文化財パトロール: 県文化財保護地区指導員による埋蔵文化財の現況調査。 文化財防火デー(毎年1月26日)に、町消防部局とともに町内文化財防火行事を行う。 南奥羽山系カモシカ保護地域の調査及び保護・記録のための対応。 文化財指定のための調査及び新規の文化財指定。 各種開発に際しての、埋蔵文化財保護のための協議、調査など。		4

### 成果と課題

総合評価

4

・県事業である「文化財パトロール」と「カモシカ通常調査」については、県委嘱の指導員と連携を図り、報告書の作成まで終了した。  
 ・県指定文化財の安置される往生寺において、「文化財防火デー」時の防火査察を実施しているが、今年度は諸事情により中止となった。





## 社会教育 事務事業点検評価

### (2) 史跡の整備

主 要 事 業	① 史跡の整備	
具体的な取組 指定史跡(国指定「日の出山瓦窯跡」・県指定「念南寺古墳群」)及びアクセス道路の整備。 老朽化した木製の文化財標柱等の更新。		4

#### 成果と課題

総合評価

4

- ・指定史跡(国指定「日の出山瓦窯跡」・県指定「念南寺古墳群」)のアクセス道路整備実施。今後も継続的な整備を行う。
- ・国指定「日の出山瓦窯跡」文化財標柱,国道沿い及び入口の更新を行った。今後も既存の標柱更新を計画的に行う。

### (3) 伝統・伝承芸能活動の積極的な支援

主 要 事 業	① 伝統・伝承芸能活動の積極的な支援	
具体的な取組 町指定無形(民俗)文化財の奨励・・・清水田植え踊り・清水神楽。 伝統芸能及び郷土芸能活動の奨励・・・高城獅子躍り・カッパブギ色麻・仙北麦つき踊り・櫻祥太鼓。 町文化協会と連携し, 伝統・伝承芸能の記録保存及び公開を行う。		3

#### 成果と課題

総合評価

4

- ・町文化協会と連携し,「さなぶり芸能大会」で清水田植え踊り, 清水神楽, 仙北麦つき踊り,カッパブギ色麻の公演を行い伝承に努めた。
- ・高城獅子躍りの継承と公演に取り組む。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (4) 町内の文化財や資料展示室等を活用した学習機会の提供

主 要 事 業	① 町内の文化財や資料展示室等を活用した学習機会の提供	
具体的な取組 町内史跡めぐりの講師対応・・・念南寺古墳群・日の出山瓦窯跡・荒川堰ほか。 資料展示室における各種展示及び関連事業の実施。		
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px; height: 20px; text-align: center;">3</td> </tr> </table>		3
3		

### 成果と課題

総合評価

3

・外部依頼による講師業務(「出前講座」含む)が3件及び色麻小・中学校初任者研修や色麻小6年生児童町内史跡巡り町の歴史等の解説を行った。

・資料展示室の各種展示は、「平成の新聞展」「契約講でのマツリごと」宮城県図書館複製資料貸出事業を活用した、ミニ企画展「歴史と文学」を開始したが、来館者はいずれも低調であった。今後、これまでの内容を検証し、多くの方々が来場する内容を企画するよう努める。

## 社会教育 事務事業点検評価

### 7 生涯スポーツの推進

#### (1) 生涯スポーツの普及振興

主 要 事 業	① 町体育施設の環境整備		
具体的な取組			
町民が安全・安心で気持ち良く体育施設を利用できるよう維持管理に努める。		3	
主 要 事 業	② 町体育施設の効率的運用		
具体的な取組			
体育施設の利用状況や使用上の注意事項等を表示することで、体育施設の情報を提供し効率的な運営に努めた。		3	
主 要 事 業	③ スポーツ推進計画に基づく事業の推進		
具体的な取組			
色麻町スポーツ推進計画に基づき、町民がスポーツに取り組むきっかけづくり、組織づくり、ひとつづくり、環境づくりを進めた。		4	

#### 成果と課題

総合評価

3

- ・町スポーツ推進計画に基づき各種施策を推進できた。
- ・体育施設の維持管理を徹底し、予約方法にも一定のルールを設けて多くの利用者が気軽に体育施設を使用できるよう効率的な運営に努めた。
- ・スポーツ活動等を管内規模で実践する場を提供することにより、市・町民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を高めることができた。また、ニュースポーツ教室は高齢者の興味を喚起し、更には、地区内での開催されることにより健康意識の向上を図ることができた。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (2) 各種スポーツ大会の実施

主 要 事 業	① 町民大運動会の開催	
具体的な取組 町民で構成する実行委員会を中心に町民ボランティアの協力のもと、多くの町民がスポーツを楽しむことで、地域コミュニケーションの活性化を図る。		3
主 要 事 業	② 各種スポーツ大会の実施	
具体的な取組 町長杯のグラウンドゴルフ・パークゴルフ・ゲートボール大会を通し、町内愛好者の親睦と交流を深めながら、生涯スポーツの振興と健康の保持増進を図る。バドミントン、バレーボール、ボウリング、野球、バスケットボール、ソフトボール等の大会を実施し、スポーツを通して健康増進と参加者同士の交流を図る。		3
主 要 事 業	③ 各種スポーツ教室の実施	
具体的な取組 スキー教室等を実施し、スポーツに親しむ機会を提供することにより、参加者同士のコミュニケーションと健康増進を図る。		3

### 成果と課題

総合評価

3

- ・町民が一体となって町民大運動会を実施することにより、多くの町民がスタッフとして携わり運営されている。
- ・各種スポーツ大会が実施されているが、参加チーム数は減少傾向にあるほか、種目によっては参加チームに偏りがある。多くの町民がスポーツ大会に参加しスポーツを楽しむ機会を設けるためには、参加しやすい体制や環境を整えることなどの工夫が必要である。
- ・関係機関との連携を図りながら気軽に参加できるスポーツ教室の実施が必要がある。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (3) 子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組

<b>主 要 事 業</b>	① 親子レクリエーションの開催	
<b>具体的な取組</b> 幼児教育事業と連携して、保育所、子育て支援センターで「親子レクリエーション」を実施し、ふれあいと交流を深める。		<b>3</b>
<b>主 要 事 業</b>	② 体育遊びの開催	
<b>具体的な取組</b> 幼児教育事業と連携して、幼稚園、保育所、子育て支援センターで「体育あそび」を実施し、生涯にわたってスポーツを楽しむための基礎づくりをする。		<b>4</b>

### 成果と課題

総合評価

**4**

幼児教育事業の中で、体育遊びは毎年実施している。幼稚園の年長年中と年少の2回に分けて実施。また色麻保育所で実施した際は、子育て支援センターの親子も一緒に参加している。この時期から体を動かすことは、子どもたちの今後の成長過程にとって必要なことのため、今後も継続して実施が必要。また、親子レクリエーションを行う事で、安心感が感じられたり、親子でお互いを身近に感じられたりという、信頼関係、愛着関係の構築を図ることができる。

## 社会教育 事務事業点検評価

### (4) スポーツ少年団活動の支援

主 要 事 業	① 町スポーツ少年団への支援体制	
具体的な取組 スポーツ少年団事業(入団式・修了式, 研修会ほか)に対する支援を行う。 登録制度等の改正に対する体制構築の支援を行う。 体育施設, マイクロバスの貸出などを行う。 活動を適正化するための指導・助言を行う。		4
主 要 事 業	② 町スポーツ少年団指導者の資質の向上	
具体的な取組 スポーツ少年団指導者に対する研修機会及び情報の提供を行う。		3
主 要 事 業	③ 町スポーツ少年団の案内	
具体的な取組 団員・指導者登録の窓口として, 募集, 登録, 保険の諸手続を行う。 新規団体設立のための支援を行う。		4

### 成果と課題

総合評価

4

- ・団員・指導者の登録・保険への加入など日常的な業務は適切に執行された。
- ・遠征に備え、マイクロバスの貸出を行い、大会へ参加しやすい環境づくりに務めた。

# 色麻町教育委員会事務事業点検評価意見書

(令和元年度事業)



## 色麻町教育委員会事務事業評価（令和元年度事業）意見書

少子高齢化やグローバル化など、社会情勢の急激な変化が進んでいる。このような社会では、志を高く持ち、自らの力で自らの未来を切り開いていく力が必要であり、教育のあり方もより一層の深化が求められている。すなわち、これからの社会においても「生きる力」を身に付けていくことは必要であり、この「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが重要である。

事務事業点検評価は、具体的施策に基づく主要事業の取り組みと達成度を5段階で評価し、さらに成果と課題が示されている。総合評価においては、「概ね満足」91.3%、「普通」が8.7%という達成状況であり、教育行政事務事業が全体として前進していることが評価できる。以下、それぞれの項目に意見を述べる。

教育委員会運営事業については、達成度が「概ね満足」が多い。外国青年招致事業のALTの配置や、中学生海外派遣事業では、英語や文化を学び、将来的に国際社会に対応できる人材の育成に力を入れている。奨学資金運営事業では、計画的に返還している一方で、未納者もいるということで、返還方法の検討や相談の機会を設けるなど対策に努めてほしい。学校、幼稚園の給食費軽減事業やスクールバス利用の第3子以降の利用料無料、また、小学校入学祝金事業など各種教育施策は、少子化対策や子育て支援にもつながっている。

学校教育については、将来を担う子どもたちが、恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健やかな人間に育ってほしいと願っている。地域に開かれた学校として、学校経営ができており、創意と活力に満ちた特色ある学校づくりの推進ができています。達成度が「概ね満足」が多く、中でも「大変満足」では、学習支援ボランティアや外部講師として地域の人材を積極的に活用し、教育活動の充実が図られている。また、教育環境の整備と活用では、児童生徒用のPCやタブレット等が整備されているが、今後は更に活用が増えると思うので、安定して使用できる環境整備も必要である。特別支援教育の推進でも「大変満足」の結果が出ており、児童生徒に応じた支援体制ができています。家庭における学習を支える指導の工夫の評価では「普通」が多く、今後も児童生徒の基本的な生活習慣の定着や、家庭学習への取り組みを継続して推進してほしい。

発達段階に応じた指導では、T T指導やA L Tによる授業できめ細かな教育活動が出来ており充実している。引き続き学力向上を図る取組みを推進してほしい。生徒指導の充実においては、毎月のいじめ問題等のアンケート調査を実施し、いじめや不登校対策に取り組んでいく中で、児童・生徒には特に心のケアが重要視されると思う。令和2年度に開設する「町心のケアハウス」は、児童生徒一人ひとりに応じた支援ができるよう取り組むを進めてほしい。学校のいじめ防止対策では、引き続き、未然防止・早期発見・早期解決に努め、保護者と連携して進めてほしい。昨年の自主公開研究会においては、高い評価を受けており、小中一貫教育の成果として、今後も引き続き充実した教育活動を進めてほしい。小学6年生の音楽には、中学校教員による指導をはじめ、小学2年生以上の算数でT T指導などが行われている。英語においては、町英語教諭やA L Tによる専門性を生かしての指導により「授業が楽しい」と回答している。総合的な学習、道徳、特別活動等についても校内研修を生かして、教育活動に反映されている。校庭の芝生については、砂飛散対策とともに緑化推進により環境がよくなり、児童生徒が芝生の校庭で伸び伸びと活動ができるなど、体力向上にも繋がっている。特別な配慮を必要とする児童生徒について、スクールソーシャルワーカー等の配置も含め保護者面談や個別指導も充実している。「学校だより」は児童生徒の学校での生き生きとした様子が分かり、学校・家庭・地域の繋がりも深くなると思うので、今後も全戸配布を継続してほしい。生徒会やP T Aの「あいさつ運動」で、児童生徒が元気に挨拶する姿は、清々しく感じている。

今後も引き続き、「開かれた学校」として、「地域全体で子どもを見守り、高齢者を敬う町」として地域の絆を深め、学校・家庭・地域が一体となった活動を推進してほしい。

幼稚園教育については、色々な遊びや学ぶ楽しさを通して、幼児期の活動全体が豊かなものとなるよう、家庭や地域における幼児教育の支援に努めることが必要である。幼児が人とかかわる力を育て、優しい心が育つよう今後も一層の充実を期待したい。幼児教育に自然体験活動を取り入れるなど、子どもたちが自然に触れる体験ができており、今後とも継続して取り組んでほしい。職員の研修や研究については、限られた時間の中ではあるが、さらに工夫しながら継続してほしい。道徳性の芽生えを育む指導の取り組みも大切であると感じている。保護者との連携を大切にしながら、基本的な生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」等、支援に必要な家庭との個別面談なども継続してほしい。関係機関や子育て支援室、保健師との連携の取り組みができています。幼保小交流は、情報

交換により効果が出ている。また、幼児期は道徳心・協調性・常識力を養い、小学校入学前の時期として大切である。幼稚園では園児に愛情を持った幼児教育が行われている。

地域に愛され信頼される学校・幼稚園として、家庭・地域とのふれあいや連携を大切にしながら、明るく元気な色麻の教育の推進に努めてほしい。

社会教育については、「概ね満足」が多いが「普通」も半数近くあり、改善の余地があると思われる。生涯学習の推進やライフステージに応じた社会教育の充実、更に図書事業、芸術文化、スポーツ等、幅広い分野での事業があり、地域住民と密接に関わる機会が多く、今後も様々な事業や行事に子どもから高齢者まで多くの町民が気軽に参加できるよう努めてほしい。また、学校支援ボランティアや読書ボランティア、ジュニアリーダーの募集・育成にも力を入れてほしい。すべての事業において、地域教育力の活用は難しい面もあると思われるが、今後も引き続き継続してほしい。特に幼児・児童・生徒に関する事業は充実していると感じている。社会教育や生涯学習では、多くの委員会があるが、コンパクトで既存の委員会を活用するなど、生涯各期に応じた学習体制を整備し、計画や進捗管理（P D C A）を展開してはどうかと思っている。高齢者教育や女性教育等のマンネリ化・慢性化などからの脱却には、新しい発想でのチャレンジが必要と思われる。

図書事業については、読書は、感性を磨き表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きがいつくりにつながるものである。子どもの読書離れが指摘されている。今後は、現在活動している読書ボランティアの輪がさらに広がるよう努めてほしい。

歴史資料展示室では、常設展の外に、企画展の実施など魅力ある資料展示に取り組んでほしい。

生涯スポーツについては、今後も、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図りながら、町民のスポーツニーズに対応しスポーツ環境の整備を推進してほしい。

生涯学習推進全般については、本町が生きがいのある活力に満ちた豊かな町として、町民の誰もが心豊かな人生を送ることができるよう「いつでも、どこでも、誰でも」学びたい時に、学ぶことができる生涯学習推進体制の基盤強化の推進に期待している。

町の施策として「まち・ひと・しごと」や公民館としては「すばらしい色麻を創る協議会」等の組織や委員会が運営されている中で、複数年で計画・ビジョンを掲げ取り組んでいる。活動状況の紹介や進捗状況などの情報発信（HPなど）にも積極的に取り組んでいただくよう希望する。

結びに、先日、新聞で町の名誉町民であり、「肝臓先生」として、多くの人々から慕われた医師佐藤清一氏の業績を伝える記事が特集されていた。佐藤氏の寄付が元になり、村の奨学資金制度が始まった。これまで多くの奨学生が制度を利用して、社会で活躍している。佐藤氏は信念を貫く人だった。色麻の子ども達も、自分の未来に向けて、志を持って一歩ずつ前進してほしい。佐藤氏は「花川の橋から見る船形山の景色が大好きだ。」と生前語っていたそうである。先日、花川橋から船形山を眺めた。当時、佐藤氏の目に映った景色を眺めると感慨深く、自分が住んでいる町に愛着と誇りを感じた。

新型コロナウイルスの影響で、生活が大きく変化している。教育が担う役割は今後ますます大きく重要になると考えている。教育理念に基づき、公共の精神や豊かな感性を培い、次の時代を切り開く子どもたち一人ひとりの個性を大切にする教育を進めてほしいと願っている。行動力のある子どもたちがやがて将来を担う人材となるよう小中一貫教育や幼稚園教育のさらなる充実に努めてほしい。また、生涯学習においては、一人ひとりが生きがいを持ち、地域に根ざした豊かな文化やスポーツの振興に努められるよう期待している。

色麻町教育委員会事務事業点検評価委員

浅野 孝 幸

佐藤 寿 子

佐々木 徳 子

令和2年8月

評 価 者

色麻町教育委員会

学識経験者

教育長 半 田 宏 史

浅 野 孝 幸

委 員 千 葉 律 之

佐 藤 寿 子

委 員 佐 藤 邦 雄

佐々木 徳 子

委 員 高 森 孝 司

委 員 阿 部 洋 子